

## 意見 回 答

番号	意 見	回 答
1	<p>医療機能のうち、「100床以上の病院」を「基幹的な都市機能」として位置づけ、「99床以下の病院」や「診療所」については、「身近な都市機能」と位置づけられています。しかし、「診療所」のうち「休日診療所」については「基幹的な都市機能」とすべきではないでしょうか。</p> <p>「大竹市休日診療所」は、以下の理由により、「身近な都市機能」よりもっと大きな役割を担っている施設であると考えます。大竹市休日診療所は一般的な診療所と異なり、大竹市としても市民の利便性向上に資する重要な機能として位置付けるべきではないかと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第7次広島県保健医療計画 地域計画（広島西二次保健医療）の中で、初期救急医療を担う医療機関として位置づけられています。</li> <li>・一般の医療機関が休診となる休日及び年末年始に開設して診療を行うため、市民にとっては大きな安心、安全に寄与する施設です。（今年の年末年始では、新型コロナウイルス感染症の再拡大とインフルエンザの流行の兆しがみられたため、受診者が急増しフル稼働した。）</li> </ul>	<p>計画素案の策定にあたり、診療所については、一般又は休日の種類にかかわらず、市民に身近な機能として捉えていましたが、第7次広島県保健医療計画 地域計画（広島西二次保健医療）の中で、初期救急医療を担う医療機関として位置づけられており、昨今のコロナ禍対応で重要性が更に高まっていることから、より基幹的な役割が求められる施設と考えられます。</p> <p>このため「休日診療所」については『基幹的な都市機能』として位置付けることとし、誘導施設に追加設定します。</p> <p>※同様の意見が、もう1件ありました。</p>
2	<p>目標指標を「都市機能誘導区域内の誘導施設の立地件数」とされていますが、複数の誘導施設の機能を集約化する統廃合を実施した場合は、立地件数は減少しますので、事業を推進しても事業評価は下ってしまいます。</p> <p>誘導施設の種類などに目標指標を変更するか、または、立地件数のままであれば、注釈として「誘導施設を統廃合した場合は、元の件数をカウントする。」など、工夫が必要なのではないでしょうか。</p>	<p>都市機能に係る目標の設定については、誘導施設数が増加することで、都市機能の維持・誘導につながると考え、「都市機能誘導区域内の誘導施設の立地件数」としていました。ご意見でいただいたように、同一機能内の誘導施設を集約化する統廃合を実施した場合は、目標値である施設の立地件数が減少してしまい、数値計測が適切に図れないケースが生じることも考えられます。</p> <p>目標指標については、行政や商業などの施設数が重要なのではなく、都市を形成していくうえで必要となる各機能を地域ごとに維持・誘導していくことが重要であると考えられることから、目標指標を「都市機能誘導区域内の誘導機能数」に修正します。</p>

番号	意見	回答
3	<p>立地適正化計画は、都市全体の観点から、居住機能や医療・福祉等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランとして作成するもので、都市計画法に基づく市町村マスタープランの一部とみなされると思われますが、大竹市都市計画マスタープランにおいて、市街地における歴史的なランドマークであり、居住環境調和地区として明記されるとともに、小方地区のまちづくり構想の区域にも含まれ、整備方針が掲げている都市公園「亀居公園」が現計画では誘導区域に含まれていませんので、今後のまちづくりを推進するためには、誘導区域に含めた方がよいのではないのでしょうか。</p>	<p>亀居公園周辺の誘導区域の設定については、現状の土地利用状況、将来人口密度、公共交通立地状況、災害リスク等を踏まえ、点数評価を行い、道路境界・地形地物等で設定しています。ご意見でいただきました亀居公園を誘導区域に含めることにつきましては、(仮称)小方駅の検討や旧小方小学校・旧小方中学校跡地の計画の進捗状況と整合性を見ながら、一体的にまちづくりを進めることが重要と考えます。</p> <p>このため、今回の計画は原案どおりとし、今後の見直しの際には、誘導区域に含めることを検討します。</p>